

(3) エリア別構想に示す事項

エリア別構想に示す内容及び表記方法は、図4-2に示すとおりです。

図4-2 - エリア別構想に示す事項(1)

エリア別構想	1	エリア	構想
--------	---	-----	----

エリア別構想の
通し番号です。

エリアの名称
です。

エリア別構想の
位置づけです。

1. エリアの概要

(1) 区域

重点整備地区エリアの区域決定の考え方、具体的な区域の境界となる区の行政境や道路等について示しています。

(2) エリアの特色

エリア内の鉄道駅や主要な公共施設等の状況、エリアの人口等基本的なデータの特色を示します。また、文章に示された内容のもととなるエリアの特色に関するデータを下のような表形式でとりまとめています。

表 エリアの特色

人口	昼間人口	夜間人口(区人口比)		内高齢者人口
公共施設等の状況	社会福祉施設			
	保健医療施設			
	行政サービス施設			
	教育施設			
	その他公益施設			
	公園・緑地			
鉄道の状況	鉄道路線	駅名	1日当たり平均乗車人員	
バス路線の状況				

図4 - 2 - エリア別構想に示す事項(2)

2. アクションプログラム

(1) 鉄道事業

鉄道事業者が事業計画を策定するための基本となる考え方を示します。鉄道駅の区分、目標とする整備レベルとバリアフリールート確保の方針等について下のような表形式に整理して示します。

表 エリアの鉄道駅とバリアフリールート確保の方針

駅名	事業者 路線名	分類	目標 レベル	バリアフリールート確保等の方針

(2) 道路事業

道路管理者が事業計画を策定するための基本となる考え方について示します。また、道路管理者が事業計画を立てる対象となる特定経路等の名称、目標とする整備レベルと概ねの区間・延長について下のような表形式に整理して示します。

表 エリアの特定経路等と整備レベル

	名称	管理者	レベル	区間	延長
特定 経路					

(3) 交通安全事業

都公安委員会が事業計画を策定するための基本となる考え方について示します。

(4) その他の事業

区が実施する道路等のバリアフリー化に合わせて実施するその他の主な事業の内容について示します。